

第93号議案

令和元年度群馬県一般会計補正予算（第5号）

令和元年度群馬県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,457,420千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ773,720,849千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

（県債の補正）

第4条 県債の補正は、「第4表県債補正」による。

令和元年9月18日提出

群馬県知事 山本 一 太

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		96,180,403	1,785,894	97,966,297
	2 国庫補助金	44,651,881	1,785,894	46,437,775
11 寄附金		39,755	2,000	41,755
	1 寄附金	39,755	2,000	41,755
13 繰越金		31,295	1,632,197	1,663,492
	1 繰越金	31,295	1,632,197	1,663,492
14 諸収入		24,215,704	5,329	24,221,033
	4 受託事業収入	11,109,923	3,439	11,113,362
	6 雑収入	3,946,395	1,890	3,948,285
15 県債		118,675,000	1,032,000	119,707,000
	1 県債	76,675,000	1,032,000	77,707,000
歳入合計		769,263,429	4,457,420	773,720,849

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		36,609,026	1,556,041	38,165,067
	1 総務管理費	12,416,297	1,492,616	13,908,913
	3 広報費	753,246	62,925	816,171
	7 危機管理費	1,047,262	500	1,047,762
3 企画費		4,011,693	4,537	4,016,230
	2 外国人活躍推進費	122,070	1,557	123,627
	4 情報政策費	1,191,895	2,980	1,194,875
4 生活文化スポーツ費		4,664,438	1,000	4,665,438
	4 文化振興費	2,474,686	1,000	2,475,686
5 こども未来費		27,451,587	16,402	27,467,989
	3 児童福祉費	6,909,852	16,402	6,926,254
6 健康福祉費		118,124,584	2,525,744	120,650,328
	1 健康福祉費	6,564,523	9,293	6,573,816
	3 地域包括ケア推進費	3,212,224	1,590	3,213,814
	4 医務費	8,514,995	85,004	8,599,999
	5 介護高齢費	27,872,689	58,654	27,931,343
	6 保健予防費	3,317,082	3,654	3,320,736
	7 障害政策費	15,834,218	2,366,549	18,200,767
	10 食品・生活衛生費	2,432,067	1,000	2,433,067
9 農政費		20,557,708	5,439	20,563,147
	1 農政費	4,941,539	3,439	4,944,978

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 技術支援費	824,168	2,000	826,168
10 産業経済費		23,799,778	110,599	23,910,377
	1 産業政策費	3,485,612	7,000	3,492,612
	3 工業振興費	1,455,000	93,300	1,548,300
	6 観光物産費	744,620	10,299	754,919
11 県土整備費		113,068,486	63,500	113,131,986
	3 道路管理費	18,790,865	63,500	18,854,365
12 警察費		42,609,474	94,000	42,703,474
	1 警察管理費	38,646,204	30,000	38,676,204
	2 警察活動費	3,963,270	64,000	4,027,270
13 教育費		166,751,425	80,158	166,831,583
	4 高等学校費	34,583,985	20,000	34,603,985
	5 特別支援学校費	16,563,158	11,266	16,574,424
	7 健康体育費	528,060	48,892	576,952
歳出合計		769,263,429	4,457,420	773,720,849

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額(千円)
4 生活文化スポーツ費	5 スポーツ振興費	スポーツ施設管理・整備	24,771
11 県土整備費	3 道路管理費	単独道路維持修繕	24,969
		単独交通安全対策	21,577
		社会資本総合整備	490,061
	4 道路整備費	単独道路改築	29,525
		単独7軸道路整備推進	31,668
		社会資本総合整備	933,344
		道路改築	349,875
		農山漁村地域整備	30,667
	5 河川費	単独河川改修	49,742
		河川維持補修	60,479
		社会資本総合整備	416,176
		緊急防災・減災対策	13,875
		大規模特定河川	65,073
	6 砂防費	単独砂防施設	38,580
		単独砂防維持管理	9,878
		社会資本総合整備	192,802
		緊急防災・減災対策	9,250
		事業間連携砂防	72,335
	8 都市計画費	単独街路	25,334
		社会資本総合整備(街路)	107,860

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
東部児童相談所一時保護所調理業務委託契約	令和2年度から 令和4年度まで	86,478
太田特別支援学校(仮称)スクールバス運行 委託契約	令和2年度から 令和6年度まで	192,500
太田特別支援学校(仮称)パソコン等リース 契約	令和2年度から 令和6年度まで	38,616

第4表 県債補正

1 追加

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
施設維持管理費	41,000	普通貸借又は証券発行 (証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。
インターネット広報費	46,000	同	同	同
産業技術センター整備費	40,000	同	同	同

2 変更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額(千円)	限度額(千円)
財産活用費	967,000	1,003,000
児童養護施設等対策費	6,000	9,000
老人福祉施設対策費	320,000	324,000
施設サービス費	44,000	819,000
単独交通安全対策費	766,000	823,000
警察施設整備費	415,000	445,000